

【代表的な研究テーマ】

□高等教育機関における障害学生支援

キーワード：障害学生支援コーディネーター、合理的配慮、ピアサポート

研究の概要

●障害等のある学生が学ぶ共生型キャンパス

2016年に施行された「障害者差別解消法」を受けて、各大学等は障害学生が、障害のない学生と同じ条件で修学する機会を得るために必要な変更・調整をおこなう「合理的配慮」が求められるようになりました。各大学等で行われている支援体制の整備と取り組み状況を収集し、各障害に対応した修学機会の向上を研究しています。

●障害のある学生と障害のない学生が支え合うキャンパス

障害学生支援の取り組みの1つであるピアサポート（仲間同士で支え合う）という相互援助の活動が注目されるなかで、障害のある学生と障害のない学生の双方にとっての人間形成にどのような効果をもたらすかを研究しています。



社会連携へ向けたアピールポイント

障害学生支援の取り組みは1つの大学で課題解決を目指すのではなく、複数の大学がネットワークを形成し、お互いのGood Practiceを共有することで、よりよい効果を生み出していくます。

静岡県内においては静岡県障害学生支援担当者会、東海4県においては東海地区障害学生支援フォーラムが形成され、現場の支援担当者による実践報告の場が展開されています。

また昨今は、在学時の修学支援だけでなく、高校から大学への接続の中での移行支援、大学と地域の就労移行支援機関等が連携しながらの就職支援の動きも進められ、入学前から卒業後にかけてのいわゆる「エンロールメント・マネジメント」の中で切れ目のない障害学生支援が注目されてきています。

そのような動きの中で、障害学生支援に関わる地域のキーパーソンが点から線へ、線から面につながり、有機的につながることで温度差を解消して、障害のある学生も障害のない学生も共に学び、共に成長する環境を目指していくことを皆さんと築いていきたいと思います。

■ その他の社会連携活動

- ・東海地区障害学生支援フォーラム 役員
- ・静岡県障害学生支援担当者会 幹事
- ・ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会委員



生川 友恒

学術院融合・グローバル領域
学生支援センター
准教授

■ 相談に応じられる関連分野

- ・高等教育機関における障害学生支援の体制整備や事前的改善措置に関すること
- ・障害学生支援に関わる大学間ネットワークに関すること

